

地域振興会議 第3回南ブロック合同会議

日 時:平成29年 8月23日(水) 14:00～

場 所:「さじアストロパーク佐治天文台」会議室

— 次 第 —

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議・報告事項

(1) 新可燃物処理施設の整備状況について …… 資料1

(2) 山手・布袋工業団地の整備状況について …… 資料2

(3) 教育委員会分室管理施設の指定管理者制度導入について …… 資料3

(4) 3町会長による視察報告について

(5) 星取県の取組について …… 資料4

(6) 意見交換

(7) その他

4. 閉 会

河原地域振興会議委員

(任期:平成29年4月1日～平成31年3月31日)

	役職	氏名	選出区分	備考
1	会長	竹田 賢一	2号	前河原地域振興会議会長
2	副会長	小谷 加代子	1号	河原地区まちづくり協議会 副会長
3		前田 達男	1号	河原町部落長会会長
4		楮原 典子	1号	いきいき国英ふるさとづくり協議会 健康・福祉部長
5		倉信 敬	1号	八上輝きの里づくり協議会 代議員
6		中村 佳紀	1号	ふるさと散岐地域づくり協議会 教育・文化部会部員
7		坂本 悦子	1号	いなば西郷むらづくり協議会 副会長
8		河毛 寛	2号	鳥取市南商工会 会長
9		西尾 純	2号	JA鳥取いなば河原支店理事
10		奥谷 仁美	3号	公募
11		荻原 元春	3号	公募
12		坂本 綾子	3号	公募

用瀬地域振興会議 委員名簿

No.	役職	氏名	選出区分	備考
1	会長	西川 功美	1号	用瀬町自治会長会会長
2	副会長	平井 育子	2号	学識経験者
3	委員	山本 慎介	1号	いきいき社まちづくり協議会
4	委員	谷本 由美子	1号	用瀬地区まちづくり協議会
5	委員	西村 正雄	1号	大村地区まちづくり協議会
6	委員	西村 隆義	2号	農林水産業団体に属する者
7	委員	広田 弥一郎	2号	高齢者団体に属する者
8	委員	岸本 美鈴	2号	社会福祉に関係する者
9	委員	福山 裕正	3号	公募
10	委員	長谷川 浩司	3号	公募
11	委員	中村 史生	3号	公募
12	委員	亀谷 幸子	3号	公募

佐治地域振興会議委員名簿

(任期:平成29年4月1日～平成31年3月31日)

	新規 継続 の別	氏 名	選出 区分	現職、前職等の略歴	備考
会長	継	上田 喜清	1号委員	前・1号地域振興会議委員 佐治町自治連合会会長	
副会長	継	杉本 淑子	3号委員	公募	
	新	福安 修	1号委員	佐治町まちづくり協議会副会長	
	継	栗谷 幹雄	2号委員	前・2号地域振興会議委員 JA鳥取いなば佐治支店果実部長	
	継	岡村 裕司	2号委員	現・2号地域振興会議委員 因州和紙同業会会員	
	新	小林 穂奈美	2号委員	佐治町青年団員	
	新	上田 ゆかり	2号委員	佐治町連合婦人会役員	
	新	西尾 寛茂	2号委員	佐治町支部老人クラブ会長	
	新	竹内 むつ子	2号委員	小規模多機能居宅事業 運営委員	
	新	岸田 みち代	2号委員	千代南中学校保護者会会員	
	新	阿久津 奈穂子	3号委員	公募	
	継	福安 道則	3号委員	公募	

* 選出区分

1号委員 自治会、まちづくり協議会等の役員の職にある人

2号委員 学識経験を有する人

3号委員 公募により選任された人

佐 治 町 総 合 支 所	
支所長	西尾 彰仁
副支所長兼地域振興課長	竹本 康宏
産業建設課長	川西 仁志
市民福祉課長	徳永 努
地域振興課課長補佐	青木 正弘

可燃物処理施設整備事業に関する 説明会資料

- 環境保全に配慮した万全な保全対策を講じます。
- 安全かつ安定的な処理を行います。
- 災害時には地域住民の緊急避難場所としての機能を備えます。

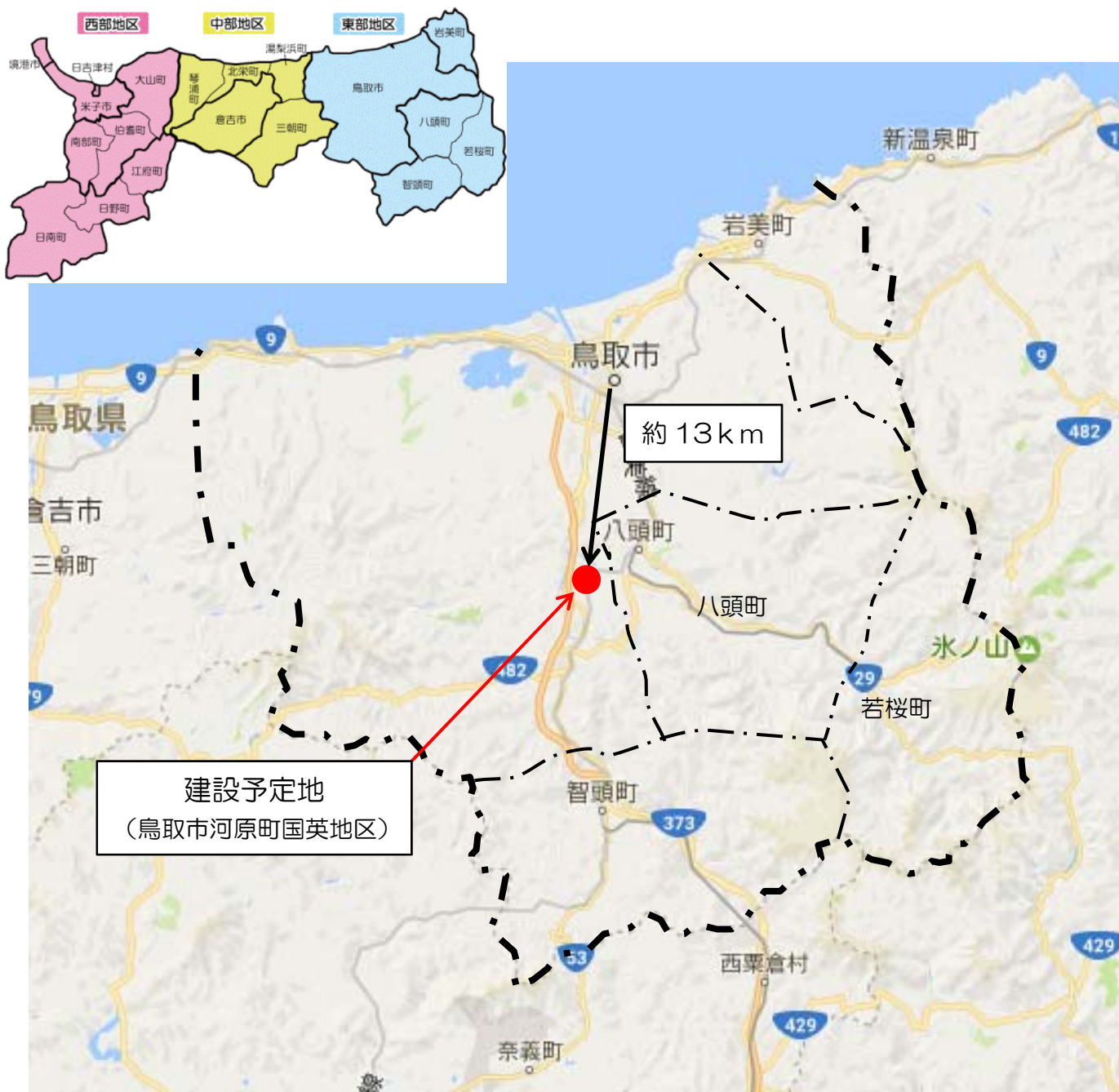
- 資源の有効利用として発電を行います。
- 環境教育、環境活動の拠点として、地域が誇りに思える施設を目指します。



目次

	ページ
1. 可燃物処理施設の建設予定地	1
2. 新可燃物処理施設整備計画	2
3. 先進地の可燃物処理施設	4
4. 基本協定の締結	6
5. 細目協定の締結	8
6. 施設整備イメージ	10
7. スケジュール（案）	11

1.可燃物処理施設の建設予定地



(1) 位置

東部圏域のほぼ中心に位置し、収集運搬効率が高いこと。

(2) 道路網の整備状況

鳥取自動車道と河原インター線に近接しており、その整備により交通アクセスが容易となり、ごみ収集車は一般生活道路の通行を必要としないこと。

(3) 土地の状況

予定地の土地の形状が、なだらかな丘陵地で土地造成が容易であること。
活断層が事業区域から5km以内に存在しない地点であること。

2.新可燃物処理施設整備計画

(1) 5つの基本方針

①万全の環境保全対策を講じた施設とすること

- ・周辺環境及び地球環境の保全に配慮するものとし、施設整備に際しては万全の環境保全対策を講じることとする。

②ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること

- ・現行の4施設体制に替わる鳥取県東部圏域内の唯一の施設として、搬入されるごみを将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力、機能が確保されている施設とする。
- ・災害に強く、かつ災害時等に発生したごみにも適切に対応できる施設とする。

③資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に貢献する施設とすること

- ・ごみを資源として再利用する資源循環を前提とした施設であるとともに、地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用の観点からごみ発電を行う等、ごみの持つエネルギーを最大限に有効利用できる施設とする。

④周辺環境との調和と多様な機能により地域が誇りに思える施設とすること

- ・周辺環境と調和したデザインとし、親しみの持てる施設とする。
- ・単なる「ごみ処理施設」ではなく、循環型社会や低炭素社会に関する知識や情報を得ることができる等、環境教育・環境活動の拠点としての機能を持つこととする。
- ・地震等の災害時においては、地域住民の緊急避難場所としての機能や、電力供給源としての機能等も備えることとする。

⑤運営管理が容易で経済性・耐用性に優れた施設とすること

- ・運転操作やメンテナンスが容易であり、かつ、建設、運営管理、最終処分にかかる全体経費が低減された施設とする。
- ・長寿命化を考慮した施設とする。

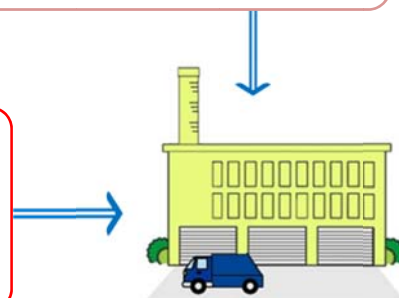
(2) 焼却処理対象物

現在も焼却処理を行っているもの

- ① 収集可燃ごみ・・・ 家庭から排出される可燃ごみ
- ② 事業系可燃ごみ・・・ 事業所などから排出される可燃ごみ
- ③ 直搬可燃ごみ・・・ 家庭や事業所から、直接施設へ搬入される可燃ごみ
- ④ し渣・・・ し尿処理施設で回収されるし尿及び浄化槽汚泥等の夾雑物
※夾雑物(きょうざつぶつ)とは・・・汚泥等の中に含まれる可燃性のごみ。

新しく焼却の対象としたもの

- ⑤ 軽量残渣・・・「リファーレンいなば」で発生する可燃性のごみ
- ⑥ 災害ごみ・・・台風、大雨、地震等の災害に伴い発生する可燃ごみ

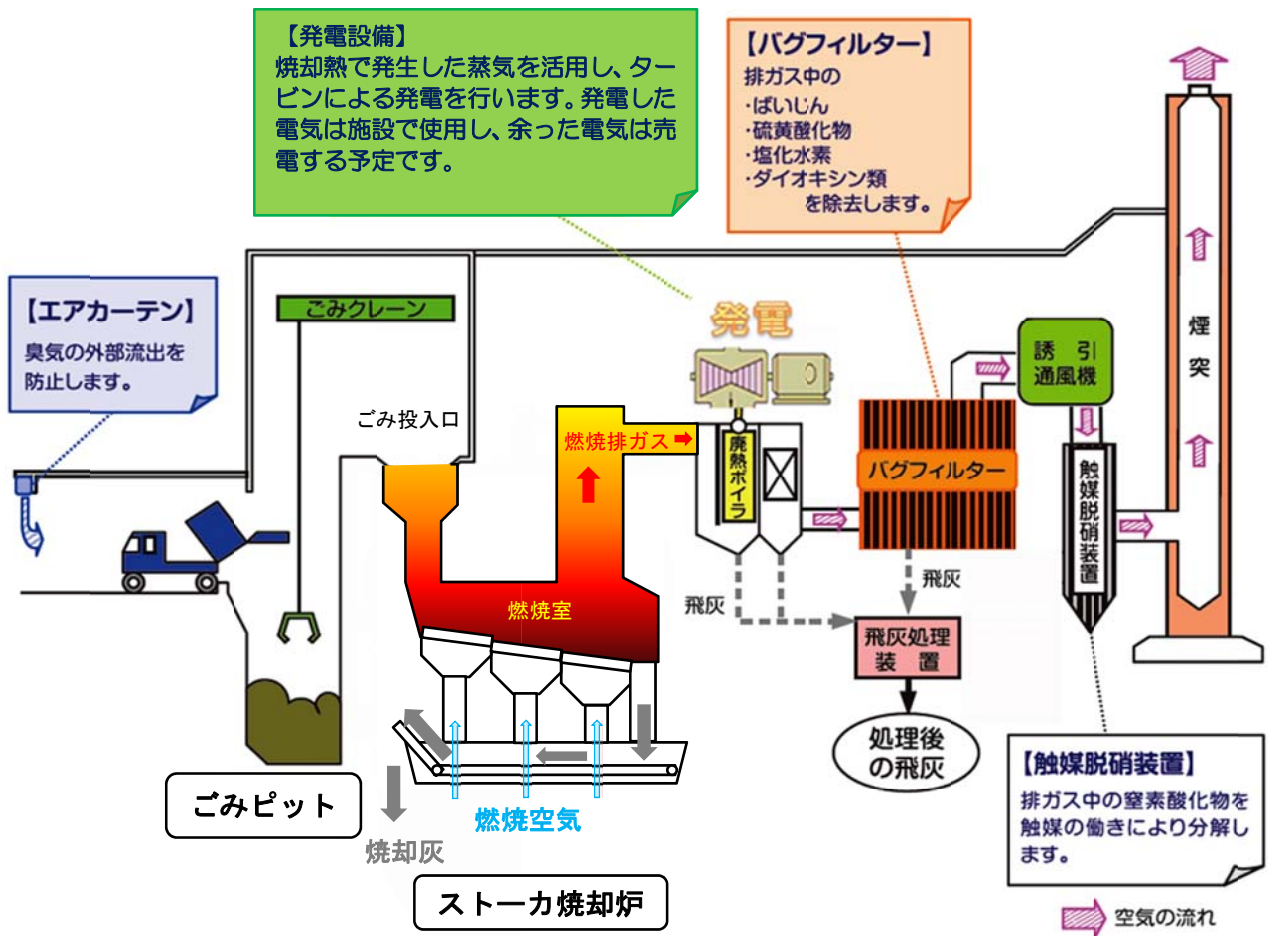


(3) 施設の概要

施設規模・・・1日当たり 240トン (120ト/日×2 炉)
全連続式焼却施設 (24 時間連続して焼却を行う炉)

処理方式・・・ストーカ方式

【施設イメージ図】



(4) 事業実施方式

施設の運営管理は、包括的かつ長期的に民間に委託する公設/民営（建設・運営一括発注方式）を採用します。

3.先進地の可燃物処理施設 (京都市北部クリーンセンター)



施設周辺（航空写真）



施設外観（住宅街より撮影）

京都市北部クリーンセンターの概要

施設名：京都市北部クリーンセンター
 所在地：京都市右京区梅ヶ畑高鼻 27 番地
 竣工：平成 19 年 1 月
 焼却能力：400 トン/日 (200 トン/日×2 炉) ストーカ式
 発電能力：8,500kw (最大)



中央制御室

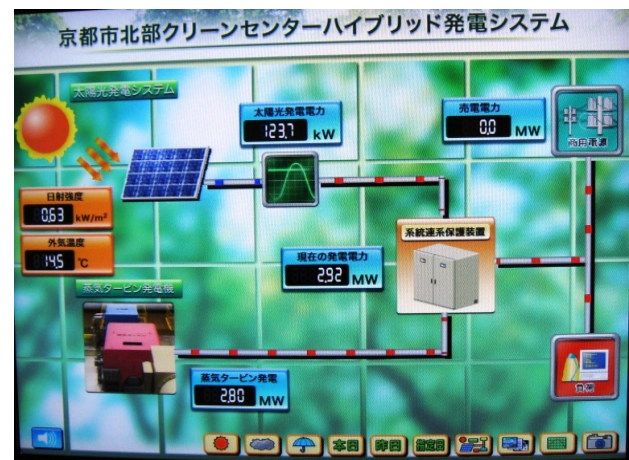


排ガス表示装置

啓発展示室



ステージビューシアター



発電システム揭示板



学習コーナー



壁面のステンドグラス

4. 基本協定の締結

鳥取県東部広域行政管理組合からのお知らせ

新可燃物処理施設 建設だより

No.2
2016. 8. 10

編集・発行

鳥取県東部広域行政管理組合
鳥取市鍛冶町18-2
電話:0857-26-0532・FAX:0857-29-2759
E-mail:seikatsukankyo@east.tottori.tottori.jp
URL:http://www.east.tottori.tottori.jp
可燃物処理施設建設河原事務所
鳥取市河原町渡一木277
電話・FAX:0858-85-3828

可燃物処理施設整備事業に伴う 基本協定の調印式を行いました。



調印式の様子

平成28年8月1日(月)、国英地区公民館において、東部広域、鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町(以下「構成市町」)、国英地区全14集落との間で基本協定を締結しました。

国英地区の皆さまに改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

今後、可燃物処理施設を安全安心な施設として建設するため、地元の皆さまのご理解をいただきながら、施設の運転管理、車両の運行、環境保全、公害防止等に関する細目協定の内容についても協議してまいります。

基本協定の内容は、裏面のとおりです。

基本協定書について

基本協定書の内容は、以下のとおりです。

- ・ 14集落は、東部広域が実施する可燃物処理施設整備事業に同意し、協力します。
- ・ 可燃物処理施設の処理能力は240 t/日（120 t/日×2 炉）、処理方式はストーカ方式（24時間連続運転）です。
- ・ 可燃物処理施設で焼却処理されるごみの収集区域は、鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町です。
- ・ 可燃物処理施設で焼却処理されるごみの種類は、一般廃棄物のうち次の6種類です。
 - ① 収集可燃ごみ（家庭から排出される可燃ごみ）
 - ② 事業系可燃ごみ（事業所などから排出される可燃ごみ）
 - ③ 直搬可燃ごみ（家庭や事業所から直接施設へ持ち込まれる可燃ごみ）
 - ④ し渣（し尿処理施設で回収される可燃ごみ）
 - ⑤ 軽量残渣（東部環境クリーンセンターで発生する可燃性ごみ）
 - ⑥ 災害ごみ（災害に伴い発生する可燃ごみ）
- ・ 東部広域及び構成市町は、ごみの分別収集を徹底し、その減量化に努めます。
- ・ 東部広域は、収集区域以外の地域からの要請により、災害等で発生した可燃ごみを受け入れるときは、事前に国英地区の全集落と協議します。
- ・ 可燃物処理施設の稼働期限は、供用開始の日から30年間とします。
- ・ 東部広域は、本整備事業以後、国英地区には可燃物処理施設を建設しません。
- ・ 東部広域及び構成市町は、稼働期限が満了するまでに次期施設が完成するよう、建設場所の選定を行います。
- ・ この協定の趣旨に基づき、別途、細目協定書を締結します。
- ・ 協定内容について、特別な事情が生じたときは、協議の上、変更することができるものとします。
- ・ この協定に定めのない事項又はこの協定の事項に疑義が生じたときは、協議して定めるものとします。

5.細目協定の締結

鳥取県東部広域行政管理組合からのお知らせ

新可燃物処理施設 建設だより

No.3
2016.12

編集・発行

鳥取県東部広域行政管理組合
鳥取市鍛冶町18-2
電話:0857-26-0532・FAX:0857-29-2759
E-mail:seikatsukankyo@east.tottori.tottori.jp
可燃物処理施設建設河原事務所
鳥取市河原町渡一木277
電話・FAX:0858-85-3828

可燃物処理施設整備事業に伴う 細目協定の調印式を行いました。



平成28年11月27日(日)、国英地区公民館において、鳥取県東部広域行政管理組合(以下「東部広域」)、鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町(以下「構成市町」)、国英地区全14集落との間で、施設の運転管理や公害防止等に関する細目協定を締結しました。

国英地区の皆さまに改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

今後も、皆様のご理解をいただきながら、安全・安心な施設の整備を進めてまいります。



調印式の様子

細目協定の主な内容

- 東部広域は、可燃物処理施設の操業により国英地区の住民生活に支障が生じないように、施設の運転管理に万全を期すものとします。
- 東部広域は、施設の管理運営にあたり、公害の発生を防止するため、最善の注意をもって施設の維持管理を行い、公害の未然防止に努めるものとします。
- 施設の排ガス状況について、施設入口及び国英地区公民館に表示装置を設けて公開するとともに、東部広域ホームページでも公表します。
- 東部広域は、大気(排気ガス)、騒音、振動、悪臭に関する協定値を超えた場合又はこれを超えるおそれのある場合には、速やかに操業停止を含めた必要な措置を講じるとともに、その旨を国英地区全集落に報告します。
- 構成市町は、ごみ運搬車両の運行管理を行うことにより車両の集中を避けるとともに、低公害車の導入を図ります。
- ごみ運搬車両は、原則、県道河原インター線及び河原インター山手工業団地内を經由して施設に搬入するものとします。なお、県道河原インター線への進入は、国道53号方面に偏らず、可能な限り国道29号方面から行うなど、施設の周辺集落の環境に配慮するものとします。
- ごみ運搬車両の施設への搬入日と搬入時間は、原則、次のとおりです。
搬入日(月曜日～土曜日)、搬入時間(午前8時30分～午後4時30分)
- 施設建設工事の作業日と作業時間は、原則、次のとおりです。
建設作業日(日曜日、年末・年始を除いた日)、建設作業時間(午前8時～午後5時)
- 大気(排気ガス)に関する協定値は、以下のとおりです。

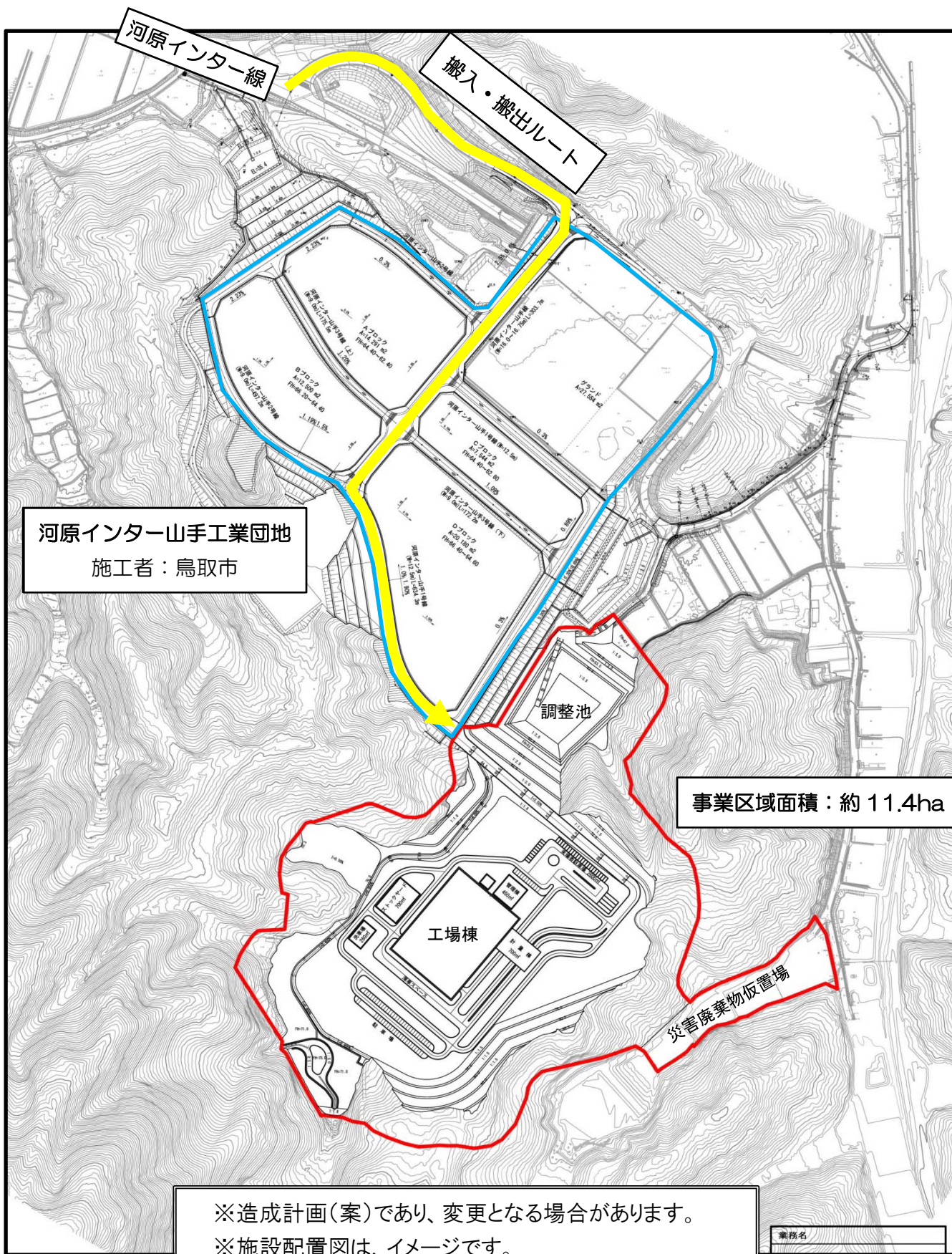
大気(排気ガス)に関する協定値

項目	協定値		法に基づく排出基準値
	要監視基準値※1	停止基準値※2	
硫黄酸化物	50ppm	100ppm	施設仕様に基づく算出値
ばいじん	—	0.01g/m ³ _N	0.04g/m ³ _N 以下
塩化水素	40ppm	50ppm	430ppm以下
窒素酸化物	50ppm	100ppm	250ppm以下
水銀	—	0.03mg/m ³ _N	0.03mg/m ³ _N 以下
ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ _N	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.1ng-TEQ/m ³ _N 以下

※1 要監視基準値：基準値を超過した場合、施設の監視を強化し、改善策を検討実施する値

※2 停止基準値：基準値を超過した場合、速やかに施設を停止させる値

6.施設整備イメージ



7.スケジュール (案)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
敷地造成工事	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事着手 ● 議会契約の議案の上程(10月19・20日) ● 入札(9月13日) ● 入札公告(7月31日) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 工事完成(3月末) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒアリング ● 入札公告(9月上旬) ● 事業概要説明書の公表(7月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会(契約の議案の上程)(7月下旬～8月上旬) ● 落札者決定・公表(4月下旬～5月上旬) ● 入札 				
プラント整備・運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者選定作業・契約締結 (整備・運営事業者選定委員会) 					<ul style="list-style-type: none"> ● 試運転(H34年4月頃) ● 供用開始(H34年8月～)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 実施設計開始 ● 建築確認申請 ● 工事着手 				
実施設計・建築確認申請・建設工事(試運転含む)						

山手工業団地、布袋工業団地の整備状況等について

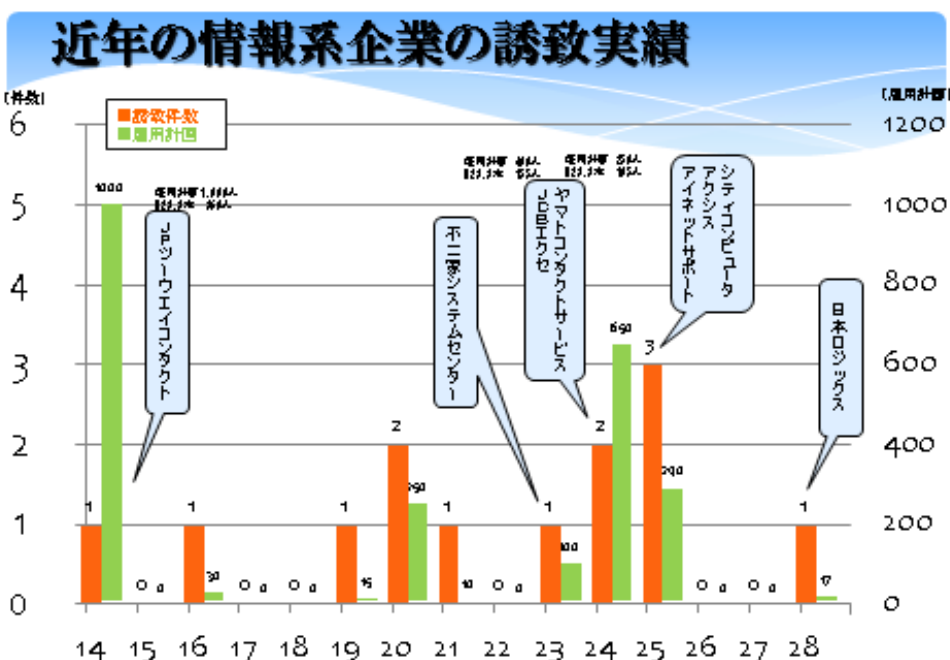
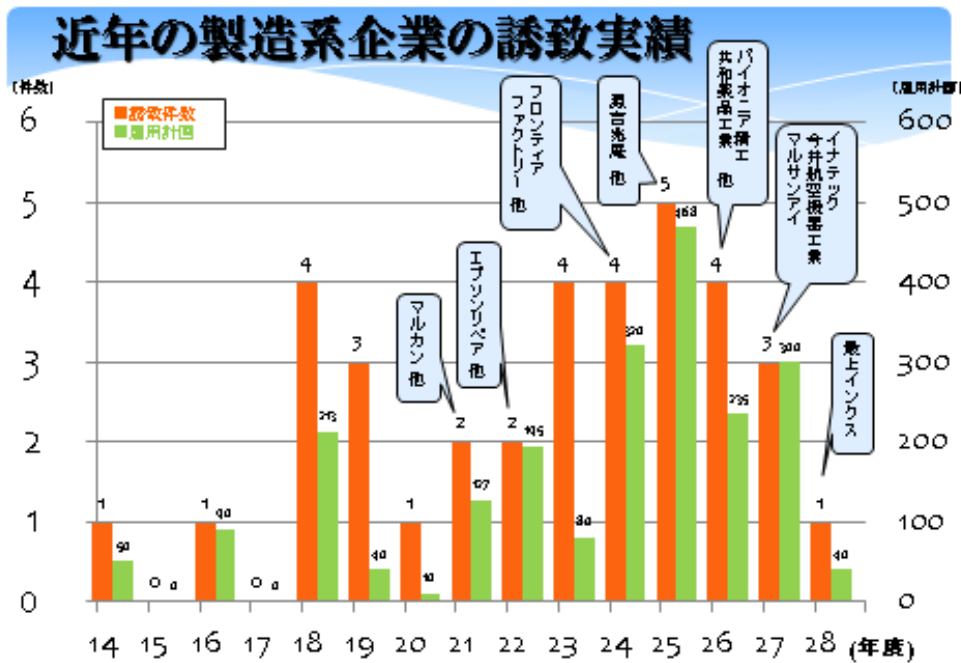
企業立地・支援課

1. 現在の雇用情勢

【有効求人倍率】県内のハローワーク別

	全 国	鳥取県	鳥 取	米 子	倉 吉
平成 29 年 6 月	1.51 倍	1.59 倍	1.35 倍	1.67 倍	1.35 倍
平成 29 年 5 月	1.49 倍	1.59 倍	1.29 倍	1.64 倍	1.31 倍
平成 28 年 6 月	1.37 倍	1.36 倍	1.11 倍	1.51 倍	1.11 倍

2. 鳥取市の企業誘致の状況



3. 山手、布袋工業団地の企業誘致の状況

【河原 IC 山手工業団地】

企業名	株式会社イナテック鳥取	
立地場所	鳥取市河原町山手	
調印日	平成 27 年 4 月 27 日	
内 容	自動車部品の切削加工	
操業開始	平成 28 年 6 月	
雇用計画	約 100 名	
従業員数	46 人 (H29.6 現在)	





【鳥取南IC布袋工業団地】

企業名	株式会社ササヤマ	 
立地場所	鳥取市河原町布袋	
調印日	平成 27 年 7 月 9 日	
内 容	難加工材向けプレス金型の開発・製造	
操業開始	平成 28 年 9 月	
雇用計画	約 37 名 (移転後) ※移転前従業員 67 人は除く	
従業員数	72 人 (H29.3.31 現在)	

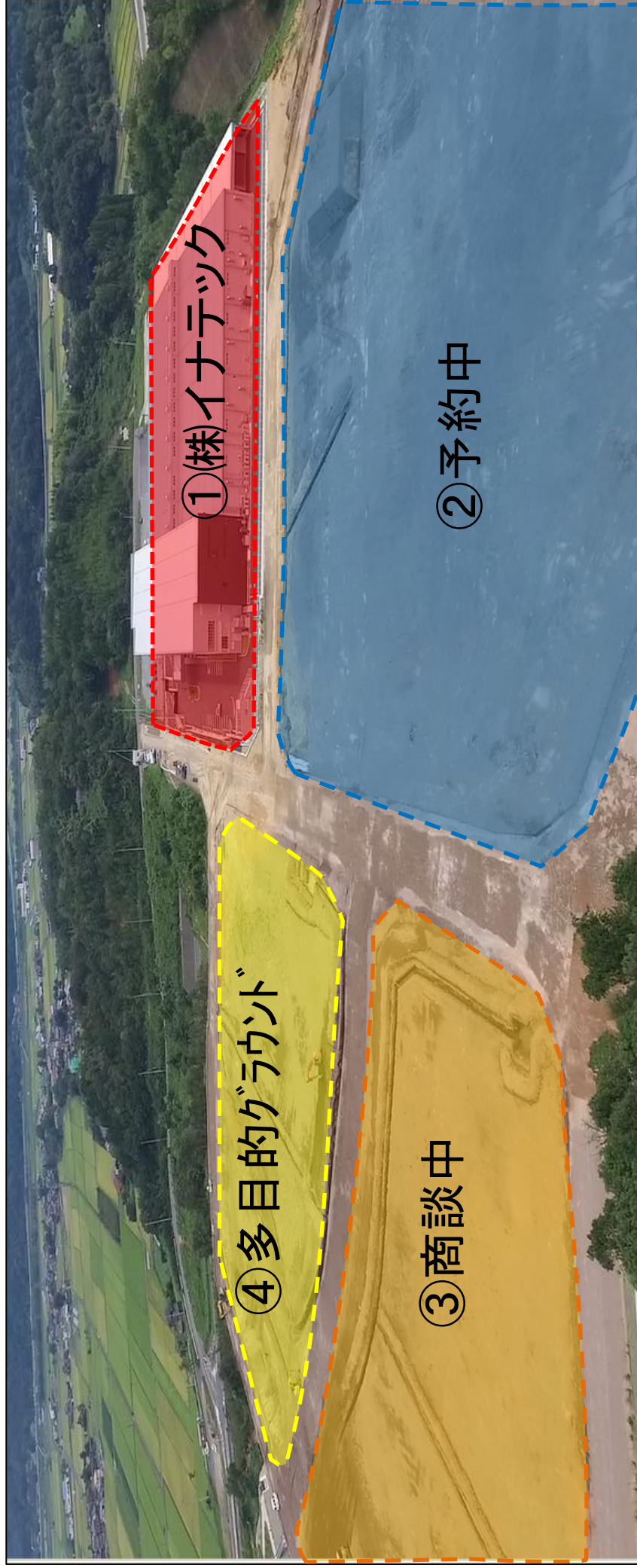
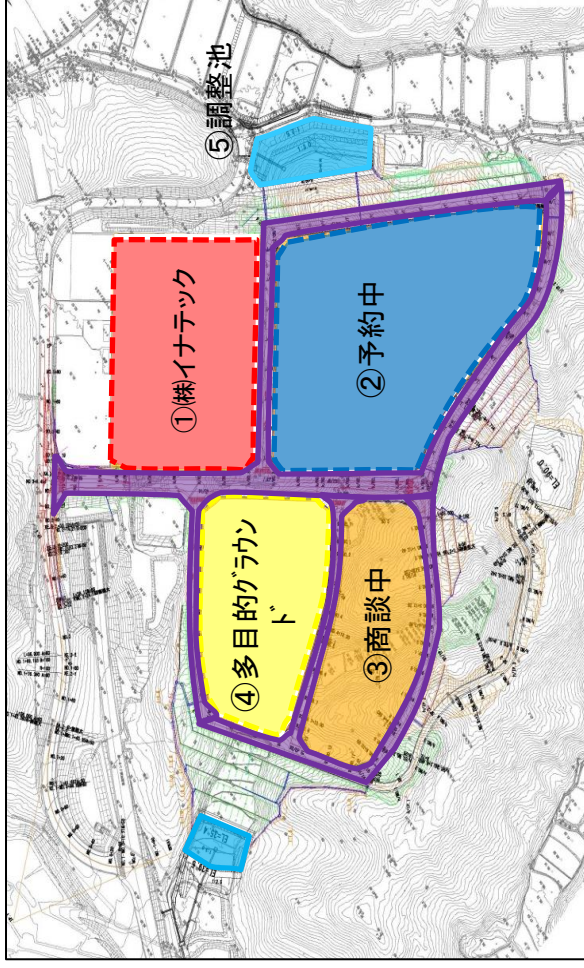


企業名	マルサンアイ鳥取株式会社	  
立地場所	鳥取市河原町布袋	
調印日	平成 27 年 5 月 12 日	
内 容	豆乳・飲料等の開発・製造	
操業開始	平成 29 年 6 月	
雇用計画	約 100 名	
従業員数	32 人 (操業開始時点)	



「山手工業団地」整備・分譲状況

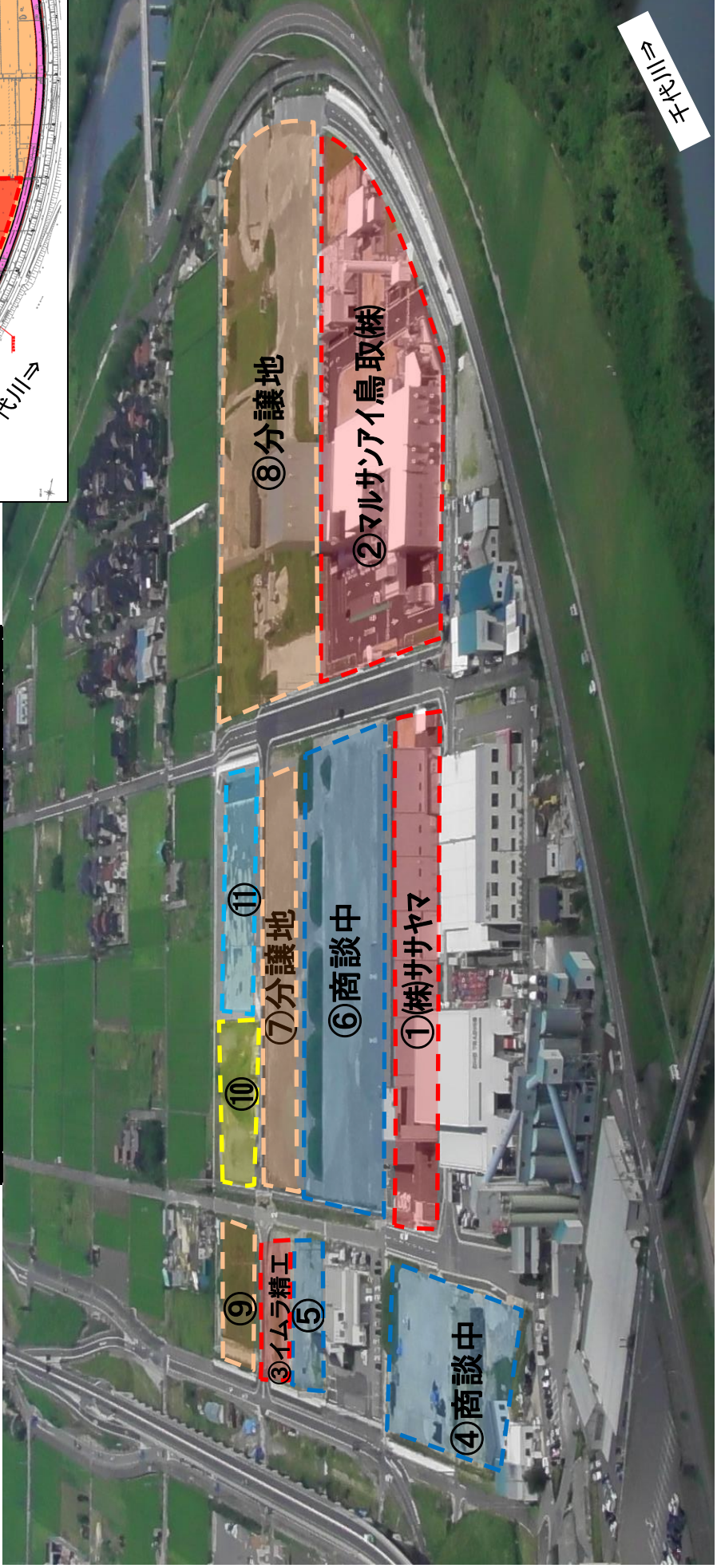
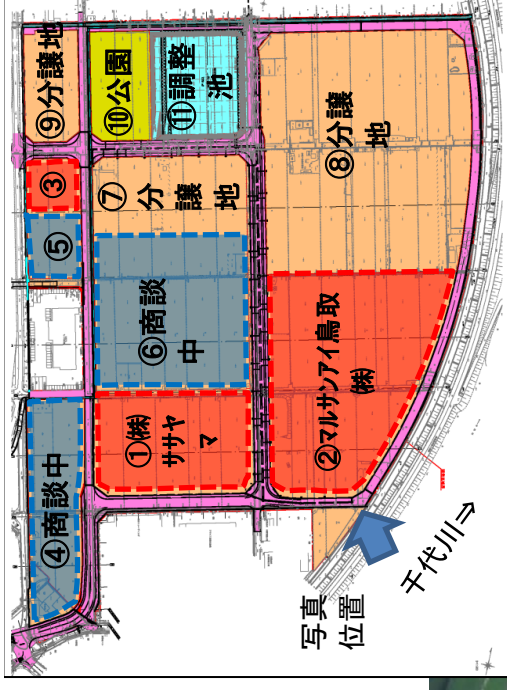
整備・分譲状況		全分譲面積 6.1ha	
分譲地等	整備状況	面積ha	
① (株)イナテック	H28.6竣工(操業中)	1.9 ha (30%)	
② 予約中(整備中)	H30年2月完成予定	2.9 ha (50%)	
③ 商談中(整備中)	"	1.3 ha (20%)	
道路・上下水道(整備中)	"		
④ 多目的グラウンド(整備中)	H30年春期完成予定		
⑤ 調整池(整備中)	H29年10月完成予定		



「布袋工業団地」 整備・分譲状況

整備・分譲状況 全分譲面積 13.3ha

分譲地等	整備状況	面積ha
① ㈱ササヤマ	H28.9月竣工(操業中)	4.3 ha (32%)
② マルサンアイ鳥取(株)	H29.6月竣工(操業中)	
③ イムラ精工(団地内移転)	移転着手中	
④ 商談中(造成中)	H29年10月完成予定	3.3 ha (25%)
⑤ 分譲地(造成中)	H30年3月完成予定	5.7 ha (43%)
⑥ 公園(整備中)	H30年3月完成予定	
⑦ 調整池	H29年6月完成	
⑧ 道路・上下水道(整備中)	H30年度完成予定	



地域振興会議資料	
平成29年8月23日	
担 当 (担当者)	教育委員会 河原分室 九鬼 佐治分室 竹本
電 話	0858-88-0211

分室管理施設の指定管理者制度導入について

合併後も直営となっている体育施設等について、民間の活力を取り入れ、市民サービスの向上を図るため、平成30年度からの指定管理者制度導入を検討しています。

【指定管理者制度導入を検討している施設】

(河原地域)

- ・河原町総合体育館
- ・河原町勤労者体育館

(佐治地域)

- ・佐治町多目的運動広場
- ・佐治町B&G海洋センター（体育館、プール）

【導入に向けたスケジュール】

月	内容
9月	条例・債務負担行為の9月議会上程 選考委員会にて募集要項・審査基準等の審議（必要に応じて現地確認）
10月	指定管理者募集（9月下旬～10月上旬）
11月	選考委員会で指定管理者候補者選定
12月	指定議案の12月議会上程
1月	指定通知・指定管理者の告示
3月	基本協定締結 年度協定締結
4月	指定管理者による運用開始

鳥取県の「星取県」プロジェクトとの連携協力

鳥取市さじアストロパークは、鳥取県の「星取県」プロジェクトに協力するとともに連携し、さじアストロパークを全国発信し、鳥取市の豊かな自然と滞在型観光を推進します。

1. 「星取県」プロジェクトの経緯

平成28年度

- ・鳥取県庁内で「星取県」構想
鳥取県の地域資源である美しい星空を観光誘客に活用することについて、
H29年度当初予算化を検討
- ・鳥取商工会議所青年部が鳥取県を「星取県」としてPR開始
研修会にて人口最少県である鳥取県に「日本一の星空」があることを認識
星取県PRパンフレットを作成し、メディアに積極的にPRを実施
- ・「星取県」鳥取県庁内プロジェクトチームの立ち上げ（3月）
当面の実施方針や県内の専門家等について情報交換

平成29年度

- ・「星取県」プロジェクトの意見交換会（4月6日、さじアストロパーク）
担当部局の関係者が「星取県」推進のため県内唯一の専門施設職員との意見交換
- ・「星取県」推進会議専門部会（4月19日、さじアストロパーク）
学術的な情報・話題等、専門的な知見を収集・整理のため、県内の専門家及び関係者による部会
- ・「星取県」推進会議（5月17日、鳥取県庁）
星取県として地域のブランディング及び観光誘客をはじめとする事業を展開するにあたり、整理された知見を共有するとともに、星空に関連する各分野で活躍の県民や観光関係者など多様なメンバーによる星取県の推進に繋がる意見交換。
- ・「星取県」首都圏メディア発表会（5月30日、とっとり・おかやま新橋館）
鳥取県への観光誘客のための新たなコンテンツとして、日本一きれいな星空をアピールし、メディアを通じて、首都圏はじめ全国に向けての情報発信。
- ・第2回星取県推進会議（6月16日、鳥取県庁）
県内の美しい星空を地域資源として活用するだけでなく、美しい星空が見える環境を将来にわたって守り、環境教育等へ活用していくための検討会議。

2. 星取県にかかる鳥取県の取組（平成 29 年 8 月 18 日現在）

①星取県ブランドイメージ構築（スター大使任命・活用）

首都圏メディア発表会

5 月 30 日に東京で開催、多数の全国メディアで取上げ

星取県スター大使には宙ガールの篠原ともえさん

星取県フォトコンテスト

6 月 1 日より開始、8 月末まで作品募集中

星取県スター大使・篠原さんデザインの星取県シンボルマークを作成中、秋にお披露目予定。

②星取県の情報発信

星取県特設サイトを開設済、とりネットトップページにもバナー設置。

星取県で楽しめる星空スポットマップのデータ版を公開。

今後、印刷物を星空関連施設や、空港・観光案内所・道の駅等に配布予定。

また、住民参加型の星空スポットマップアプリも開発中、秋に完成予定。

星関係雑誌や旅行雑誌の取材招請、掲載。篠原ともえさんによる東京 FM 特番を通じて情報発信

③星空観光メニュー造成

星空を活用した体験プログラムづくりへの補助

ニューツーリズム普及促進支援補助金（星取県推進型）を創設

関西等の旅行会社を活用したモニターツアーの実施（秋を予定）

④星空愛好人材育成（星空を語れる県内人材）

星取県サイエンスキャンプ（子供向け。秋を予定）、講演会（検討中。冬を予定）

星空学習会（観光関係者の勉強会）（秋を予定）

望遠鏡を寄付してもらい県内で使える仕組みづくり（今後検討）

⑤星空の見やすい環境づくり

美しい星空を守るための条例検討

その他、ライトダウンキャンペーン等の取組

3. さじアストロパークの星取県への関わり

①出席した会議等

「星取県」プロジェクトの意見交換会（4月6日、さじアストロパーク）

「星取県」推進会議（5月17日、鳥取県庁）

「星取県」首都圏メディア発表会（5月30日、とっとり・おかやま新橋館）

第2回星取県推進会議（6月16日、鳥取県庁）

②星取県フォトコンテスト実施に向けての協力

③星取県で楽しめる星空スポットマップ作成への協力

④星空ツアーへの協力

- ・モニターツアー（鳥取県観光連盟）における星の観察会の依頼対応

9月16日(土) 鳥取砂丘にて（関西からの日帰りツアー）

9月17日(日) 大山舂水高原にて（広島からの日帰りツアー）

9月23日(土) 鳥取砂丘にて（関西からの日帰りツアー）

10月20日(金) さじアストロパークにて（関西からの1泊2日のツアー）

10月22日(日) 大山舂水高原にて（関西からの1泊2日のツアー）

- ・阪急交通社と鳥取県観光連盟共同企画による関西からの日帰りツアー

（正午頃大阪発→鳥取砂丘観光等→星空観察→深夜に大阪着）

さじアストロパークでの星の観察会の受入として9月に14回計画（現在募集中）

1日(金)、2日(土)、3日(日)、8日(金)、9日(土)、10日(日)、12日(火)、

13日(水)、15日(金)、17日(日)、18日(月)、21日(木)、22日(金)、27日(水)

⑤サイエンスキャンプを企画段階から参画

鳥取駅集合のバスツアーキャンプとして、さじアストロパークでの体験及び農家民泊や佐治町内での自然体験活動など10月14日～15日の1泊2日で計画中

⑥ライトダウンキャンペーン（期間 6月21日～8月28日）への協力

キックオフイベント「スナバから星に願いを」（場所:砂の美術館）

招待参加者向け 6月21日(水)19:30～21:00、予備日6月22日(木)、6月23日(金)

一般公募者向け 6月27日(火)、28日(水)

⑦星取県に関係した天体観察会等への派遣対応（星空ツアー、ライトダウンキャンペーン以外）

チーム HAKUTO フィールド試験見学&月面観測会（8月29日に予定）

鳥取砂丘☆宇宙祭 2017（9月9日）

⑧星取県に関係した報道等による取材への対応

鳥取県広報課 県政だより 6月号
山陰中央テレビ 内容（直近の天文現象や最近の星の見どころ、天の川の見ごろ）
NHK鳥取放送局 内容（星取県について）
日本テレビ 放送 5月31日 スッキリ（日本海テレビ他） 内容：首都圏メディア発表会
日本海新聞 「星取県」構想で再び輝き～夏の予約急増、ツアー商品も（7月5日付）
BSS山陰放送 マルッと、とっとり（県政テレビ） 放送 7/22(土)21:54～21:58
TOKYO FM サンデースペシャル「星取県に、行きませんか？」
放送 7月30日(日)19:00～19:55 FM山陰にて放送

日経新聞

日本海ケーブルネット及び日本海新聞 NCN 討論番組「フォーカス鳥取」にて「星取県で観光振興」
(9月1日の日本海新聞掲載予定、9月3日放送予定)

香港の旅行会社 さじアストロパークの視察（8月7日）
旅行読売 2017年9月号「星取県（鳥取県）の旅」
月刊天文ガイド 「星取県はじめました！」（2017年10月号に掲載予定）

⑨県内小中学生による「星空大調査」プロジェクト

鳥取県内での星空の見え方を調査（観察期間 9月12日～24日、10月11日～24日）

⑩その他

さじアストロパーク HP での星取県ポロシャツの紹介
鳥取市あおや郷土館の「星空展」への協力（H29年7月15日～8月27日）